

美郷町子ども子育て支援拠点施設整備基本構想



令和5年7月

美郷町

目次

第1章 基本構想策定の趣旨と施設整備の背景	2
1 策定の趣旨	2
2 施設整備の背景	2
第2章 基本的な施設整備及び運営のあり方	3
1 基本理念	3
2 施設整備の基本的事項	3
（1）施設機能	3
（2）施設の規模	5
（3）施設のゾーニングイメージ	6
（4）外構整備の考え方	7
3 管理運営形態	7
4 施設の建設地	8
第3章 整備スケジュール	9
（参考）親子の遊び場・交流の場に関するアンケート調査結果（概要）	10

第1章 基本構想策定の趣旨と施設整備の背景

1 策定の趣旨

本構想は、子ども子育て支援拠点創設事業による施設整備に向け、施設の設置目的のほか、施設の機能・規模などに関する基本事項を策定し、施設整備の指針とするものです。

2 施設整備の背景

現在、町内には、屋外型の親子で遊べる施設等としては、千畑地域にある大台野広場、せせらぎ公園、六郷地域にある中央公園、仙南地域にある雁の里山本公園のほか、小規模な児童遊園地が各地にあります。雨天時など天候が悪いときや、雪が積もる冬季間は遊べない状況にあります。また屋内型の親子で遊べる施設としては、町内3カ所の認定こども園内にある地域子育て支援センターがありますが、利用曜日及び利用可能者が限られております。

令和3年6月に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート」の結果では、多くの世代で「子育て支援の充実」に対する要望が高く、また子育て世代の保護者から、「美郷町内で土曜日に遊びに行ける場所が少ない」などの意見が寄せられました。このことから、町では「美郷町第3次総合計画」において、子どもの居場所や子育て相談を行う拠点及び環境を整備することとしました。

当該施設等の整備に向けて、町では令和5年2月に小学校3年生以下のお子さんがある保護者に、「親子の遊び場・交流の場に関するアンケート」を実施しました。その結果、子育てで困っていること・悩んでいることへの回答で一番多かったのは、「町内に子どもと一緒に遊びに行けるところがない」ということでした。

これらのことから、子どもの健やかな成長と親子のふれあいの機会を確保するため、雨や雪の降る日でも、屋内にて元気に親子で遊べる施設整備を図るものです。

第2章 基本的な施設整備及び運営のあり方

1 基本理念

本施設は、「美郷町第3次総合計画」に基づき、子どもたちの遊び場の充実を図るとともに、子育て世代が安心して楽しく子育てができる環境の充実を図るため整備します。

その整備にあたっては、子育て世代からのご意見を参考とするとともに、障がいの有無や性別、人種・国籍の違いを認め合い、全てを包括するインクルーシブ（※1）を基本コンセプトに掲げてまいります。

（※1）「インクルーシブ」とは、「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）という言葉から来ており、障がいの有無や性別、人種・国籍などにより、孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うという理念を表します。

2 施設整備の基本的事項

（1）施設機能

①ゾーニング及び遊具について

乳児から小学校高学年までを対象とする遊戯エリアや子育て相談スペースについては、安全性の確保やプライバシーの配慮を基本に子どもたちの発育や発達状況に応じた動線を意識し、ゾーニングを行います。

なお、遊具については、アンケート結果、美郷町子育て支援施設設置検討委員会での意見や同種施設での評価などを踏まえ、子どもの成長に応じた配置とし、アスレチック遊具やインクルーシブ遊具の導入も検討します。

また、継続して施設を利用していただけるよう定期的に遊具の入れ替えを行います。そのための収納スペースも備えます。

②重要とする屋内設備や環境

アンケート結果等を踏まえ走り回れる十分な広さを意識し、子どもたちが安全に汗をかいて楽しめるスペースを確保します。また障がいを持つ子どもも、自らの選択で活動できるようスヌーズレン（※2）の考え方を取り入れた部屋も設けます。

また、施設のつくりは、ケガを防止する観点から、なるべく角のないデザインに努めます。

館内移動については、ユニバーサルデザインの考えを踏まえた整備を図ります。

また、町立図書館学友館の分館機能として一定冊数の図書コーナーを設け、学びにも繋がる施設にします。

(※2)「スヌーズレン」とは、障がいのある方とその支援者が共に活動するときの理念とその実践法を指す言葉です。オランダ語の「くんくんにおいをかぐ」という意味のスヌッフレンと「くつろぐ」、「うとうとする」という意味のドースレンという2つの言葉からできています。

③重要とする親子への支援等

アンケート結果等を踏まえ、子育て相談のできる部屋、情報提供コーナーや会議・研修等にも柔軟に活用できるようフレキシブルエリア(※3)を配置するとともに、妊娠期においても利用できるよう配慮してまいります。

また、休憩や親同士の交流の場として、テーブルやイスを配置した飲食スペースを設けます。ここでは、物販等にも対応できるようにし、施設を利用する目的の一つになるような工夫をしてまいります。

(※3)「フレキシブル」とは、柔軟性があるさまを表しています。様々な用途に柔軟に利用することができる場所のことを「フレキシブルエリア」としています。

④重要とする他施設との連携性

美郷町中央公園に隣接している図書館、保健センター、中央体育館、美郷町中央公園内にある公園野外遊具や公園広場の機能との連携性・一体性に留意して整備を図るとともに、移動の安全性やしやすさに配慮してまいります。

⑤施設構造及びその他の留意点

施設構造については、基本的に木造平屋建てとします。

建築にあたっては、積雪寒冷地であることを踏まえ、屋根の積雪対応及び施設周辺の落雪や排雪に留意した施設とします。

また、SDGsの理念に基づいた脱炭素化社会の実現に資するよう、環境負荷の少ない施設(使用建材及び資材など含む)及び施設の維持管理を可能とする整備を基本とします。

(2) 施設の規模

屋内遊戯エリアの面積については、美郷町内の子どもの人口規模を基に、次のとおり算定します。

①美郷町の12歳以下の人口：1,339人（令和5年4月1日現在）

②ピーク時の子どもの来場者数

厚生労働省の調査（※4）によると、放課後に過ごす場所として、「公園」と回答している割合は、34.6%となっています。

ピーク時（冬季の悪天候時など外遊びが困難な状況を想定）の来場者数の概算として美郷町内の34.6%の子どもが本施設を利用すると想定した場合の利用人数を算出すると、

$$1,339人 \times 34.6\% \div 3 \approx 463.29 \Rightarrow 464人（人/日）$$

③ピーク時に一度に滞在する子どもの人数

1日の営業時間を8時間（9:00～17:00）とした場合、また1人あたりの滞在時間を90分（※5）とした場合、②で求めたピーク時の来場者数から算出すると、 $464人 \div 8時間 \times 1.5時間 = 87人（人/時）$

④屋内遊戯エリアの規模

③で算出された人数に保育園屋内遊戯場の面積基準（3.3㎡/人）を参考に算出し、親子で入場することによる、1人あたりのスペースを25%広く確保、さらに感染症予防のため、1人あたりのスペースを25%広く確保すると、

$$87人 \times 3.3（㎡/人） \times 1.25 \times 1.25 \approx 448.59 \Rightarrow 450㎡$$

その他、子育て相談室や授乳室、スヌーズレンルームなどの専用エリアとフレキシブルエリア、エントランス、トイレ等の共有エリアや事務室等の管理機能を含め、建物全体の延床面積については、遊戯スペースの1.75倍程度を見込み算出すると、

$$450㎡ \times 1.75 \approx 787.5 \Rightarrow 750㎡ \sim 800㎡$$

拠って、施設全体の延床面積は、800㎡程度を基本に検討を進めます。

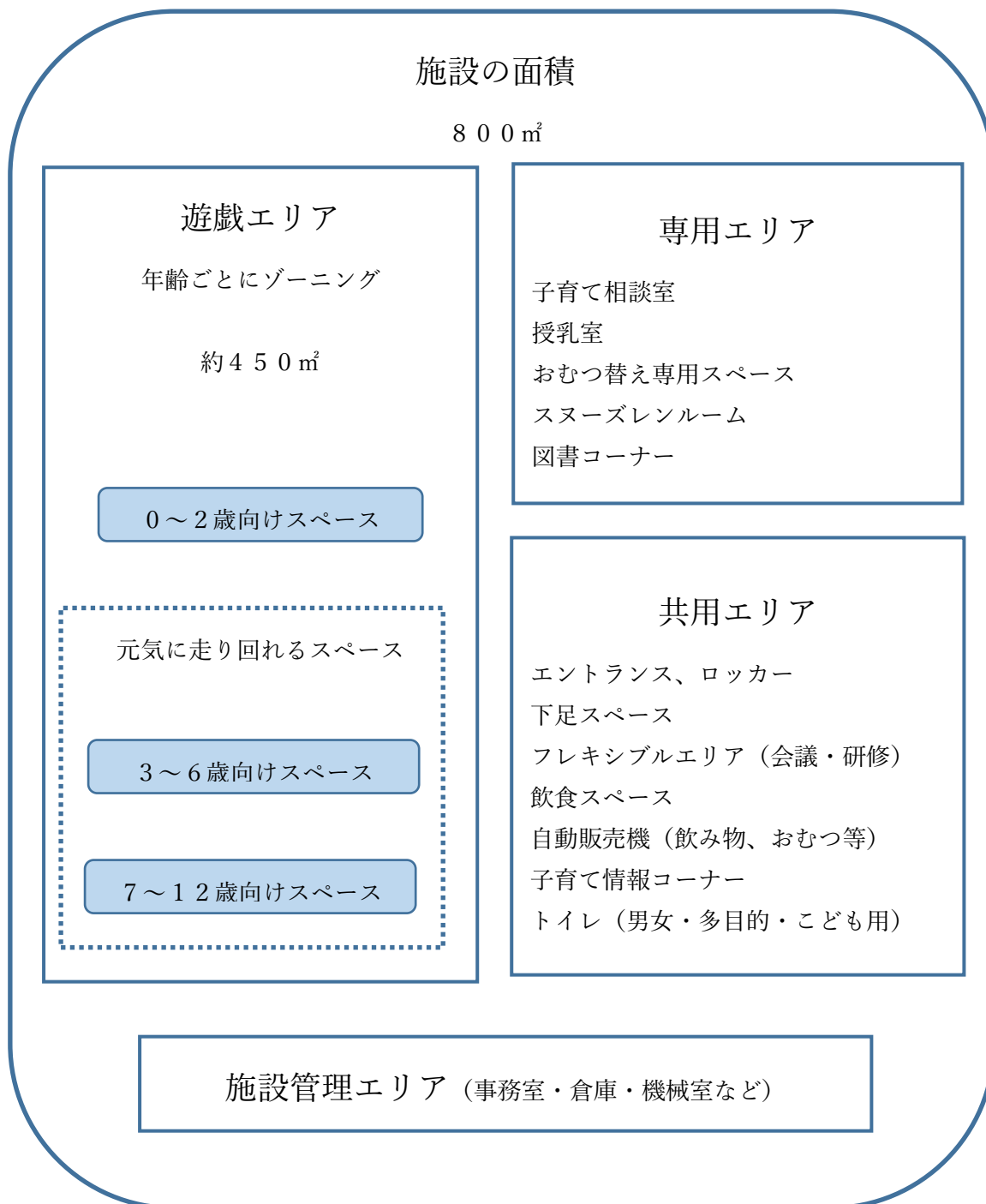
（※4）厚生労働省「第9回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概況」より

（※5）福島県の屋内遊び場に関する研究-屋内遊び場の物理的・人的環境の実態及びプレーリーダーのいる屋内遊び場における子どもへの身体的効果（長野、菊池、倉茂、中村/2017年度笹川スポーツ研究助成）での調査結果より

(3) 施設のゾーニングイメージ

下記の図は、施設整備の基本的事項の機能をまとめたものです。これを基に、今後概略設計を作成します。

◎施設全体の概略機能図（最低限、具備すべき機能）



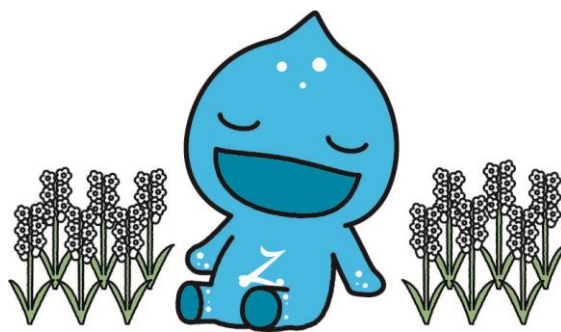
(4) 外構整備の考え方

施設からの雨水等が周辺の住宅や施設等に影響を及ぼさないよう、地下浸透対策や排水対策を施します。

利用者向けの駐車場を整備し、各種イベントにも対応できる多用途スペースを確保します。

3 管理運営形態

本施設の運営については、直営を基本として、民間のノウハウを導入できる研修等の実施に努めます。






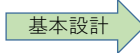
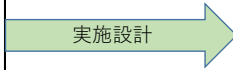
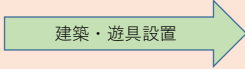
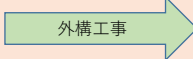
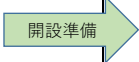
4 施設の建設地

施設は美郷町中央公園に隣接している旧六郷公民館跡地に建築します。なお、美郷町中央公園は、①町の中央部に位置しており、②一定規模の駐車スペースが確保でき、③図書館の利用と乳幼児健診などの実施場所と相互に行き来でき、④屋外遊具を利用できる場所であることなど、より多くの子育て世帯が利用しやすい環境です。



第3章 整備スケジュール

令和8年度オープンを目指し、事業を推進してまいります。

区 分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基本構想				
測 量				
地質調査				
設 計				
工 事			 	
開設準備				

(参考) 親子の遊び場・交流の場に関するアンケート結果 (概要)

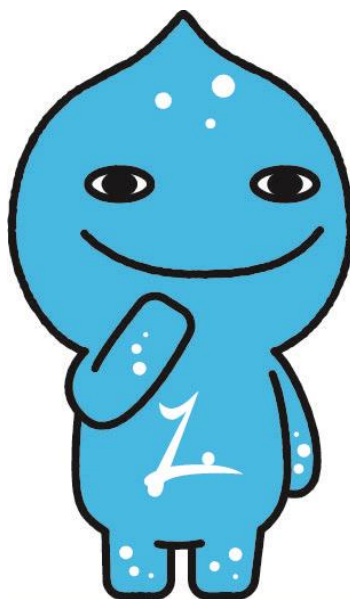
目 的: 美郷町第3次総合計画に基づき、子育て相談や子どもが安心して遊ぶことができる拠点の整備に向け、子育て世代の方々の声をお聞きし、整備の基礎資料とするため。

対 象 者: 令和4年12月31日現在、小学校3年生以下のお子さんがある保護者300名
(無作為抽出地区100名ずつ)

実 施 日: 令和5年2月9日から20日までの11日間

回答件数: 179件 (※有効)

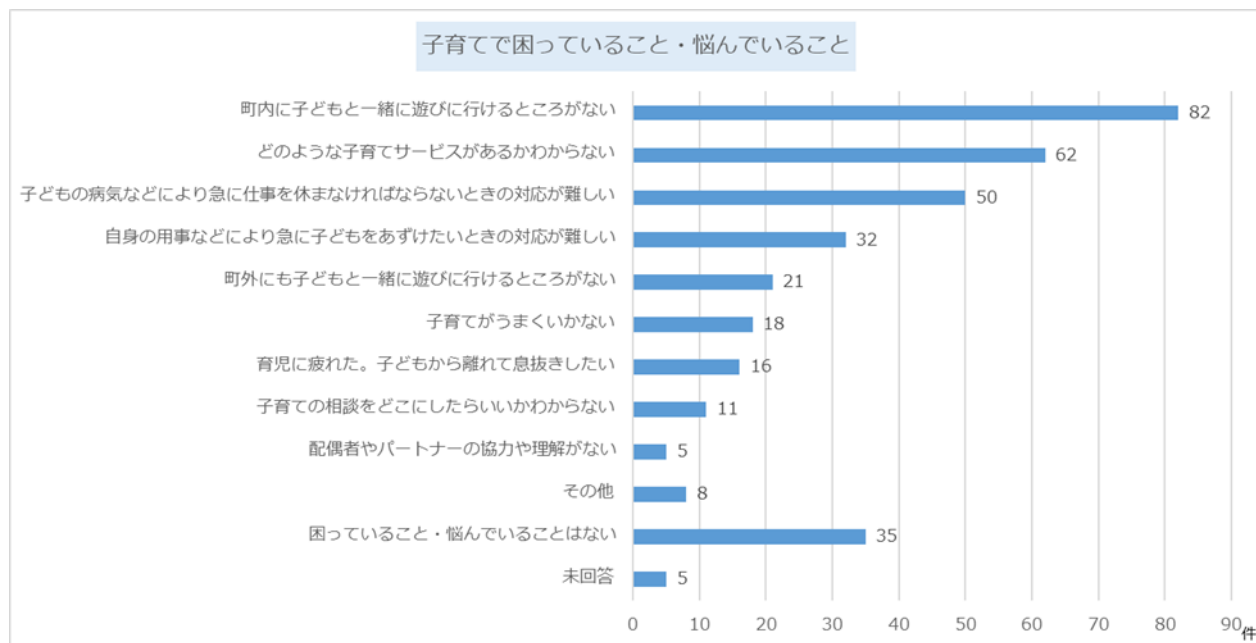
回 答 率: 59.66%



主なアンケート項目と結果：

○子育てで困っていること・悩んでいることについて

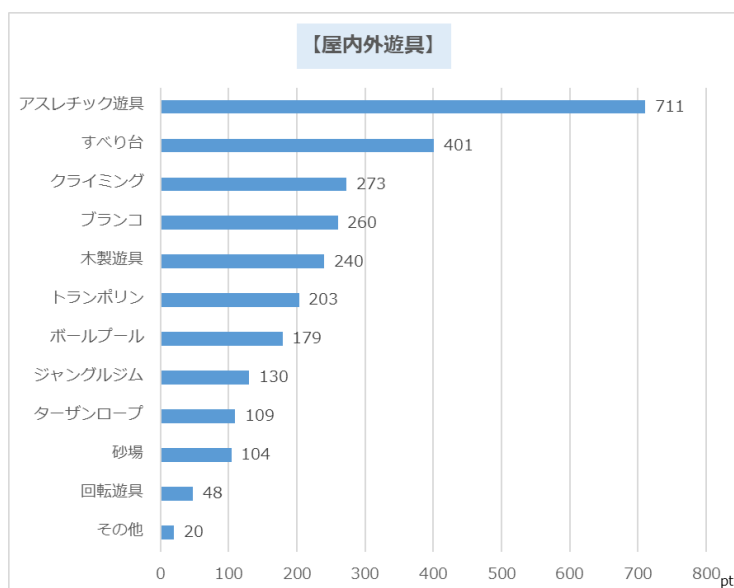
問5 子育てで困っていること・悩んでいることについてお答えください。



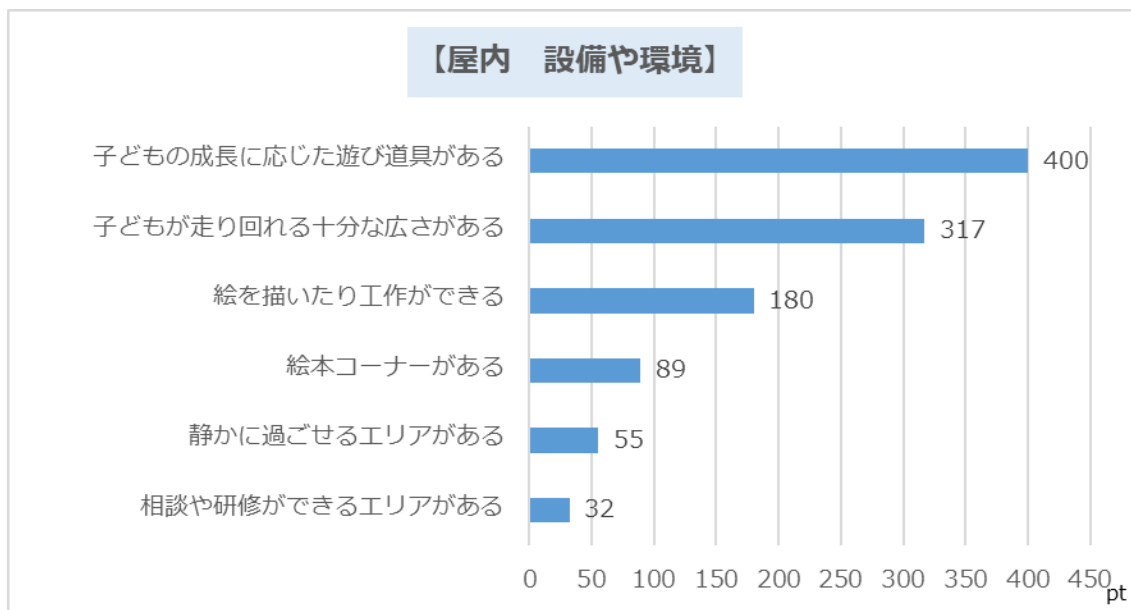
○今後の子育て支援施設への要望について

問7 町内に親子の遊び場・交流の場を整備する際、重要と思われるものについてお答えください。

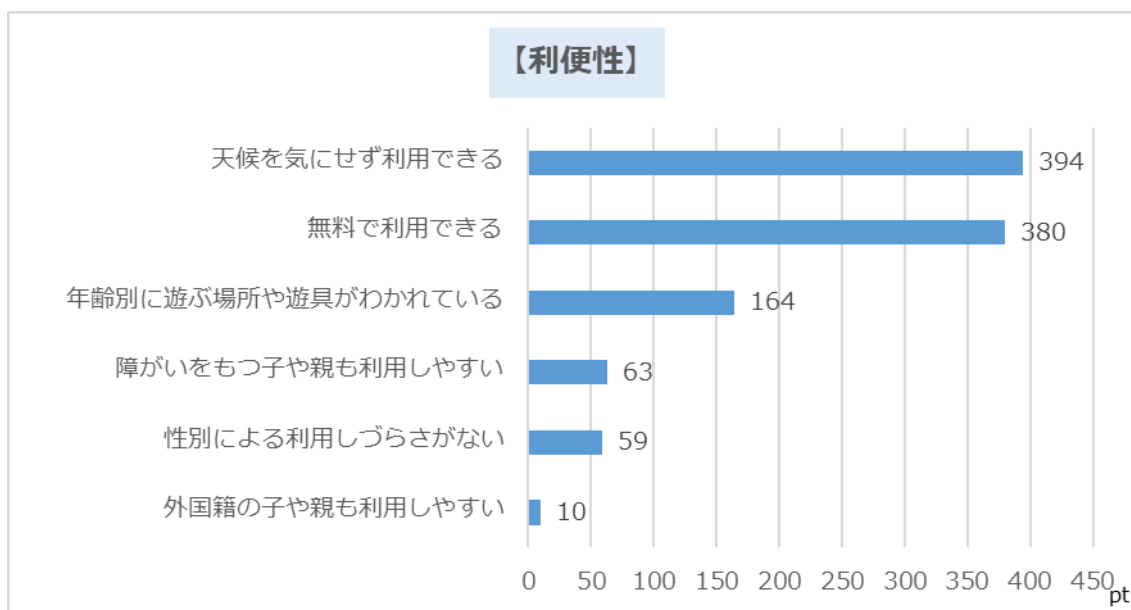
● (屋内外遊具)



● (屋内 設備や環境)



● (利便性)



● 親子への支援等

